

南丹市の 頑張る人たち

がんばる

3 ~ NPO法人「京都匠塾」(園部町)~



府民の森にて

第三回は園部町の高橋博樹さんが代表を務めておられるNPO法人「京都匠塾」についてお伺いしました。

園部町本町通商店街に「町家工房息吹」という小さな工房があります。現在進行中の再開発事業エリアを、通りを挟んで眺める位置に建つ、江戸中期の町家を利用した、伝統工芸を志す若手職人達の活動の拠点です。この工房では木工芸、竹芸、仏像彫刻、など八人の若手職人がその技術を磨いています。いずれも京都伝統工芸大の卒業生で構成するNPO法人「京都匠塾」のメンバーですが、出身地は、神奈川県、愛知、神戸、熊本などさまざまです。メンバーは、自分達の職人としての活動の他、各地での工芸品展示・販売会や、子ども向け体験教室を開催しています。業界だけでなく、地域全体を巻き込んだ活動を行い「ものづくりの町」を創って行きたい。小さな工房ですが大きな思いを発信しています。



子ども向け体験教室

12月定例会の予定

- 2日(火) 本会議 (開会、議案提案説明)
- 8日(月) 本会議 (一般質問)
- 9日(火) 本会議 (一般質問)
- 10日(水) 本会議 (一般質問)
- 22日(月) 本会議 (採決、閉会)

11月21日(金)午後5時までに提出された請願・陳情等は12月定例会で取り扱われます。会議時間はいずれも午前10時からの予定です。この日程については予定であり、予告なく変更となる場合があります。

お詫びと訂正

前号に於いて2箇所の誤りがありました。お詫び申し上げます。以下の通り訂正します。
2ページの最下段、歳入を保険事業基金繰入金に、歳出を老人保健医療費拠出金に。
9ページ、森嘉三議員一般質問の「用地変更」を「用途変更」に。

編集後記

10月1日は、補助犬の日でした。2002年のこの日に身体障害者補助犬法が施行されました。「身体障害者補助犬法」は、補助犬を必要とする障がいのある方に自立と社会参加を促進するための法律です。具体的には、補助犬同伴で電車に乗ったり、レストランやデパート

への入店、また、ホテル宿泊が出来る等、障がい者の自立や社会参加を促すものです。また、「補助犬」とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことを指します。実は恥ずかしながら、福祉の充実を訴えながら、これらについて無知でした。犬様に負けぬよう頑張らねば。

(M・N)

広報委員

委員長	矢野 康弘
副委員長	仲村 学
委員	大西 一三
川勝 儀昭	小中 昭
中井 榮樹	中川 幸朗